



店舗での買い物は、
クーリング・オフできません

1週間前に夫が店舗で補聴器を購入したが、家で使ってみると聞こえづらいと言う。調整してもらつたが改善しないので、クーリング・オフしたい。できるだろうか。

(当事者:80歳代 男性)

1週間前に店舗で購入した扇風機と同じ商品が、2千円も安い値段で広告に載っていた。返品して再度購入したいと店舗に伝えたところ、できないと言われた。クーリング・オフできないのか。(60歳代 女性)

トラブル防止のポイント

クーリング・オフは、訪問販売や電話勧誘等、事業者側からの不意打ち的な勧誘により契約した場合等に、一定の期間内であれば無条件で申し込みの撤回や契約を解除できる制度です。なお、クーリング・オフ可能な取引の対象は法律等で決められています。

よく分からぬときは、江南市消費生活センターにご相談ください。 (0587-53-0505)





テレビショッピング
返品条件を
よく確認！



テレビショッピングで「1週間以内返品可能」と言っていたマッサージチェアを購入した。うまく使えないため返品を申し出たが「通電した商品は返品できない。テレビ画面でも表示している」と言われた。番組を録画していたので確認したところ、最後に小さな文字で表示されていたが、気付かなかった。使用しないと使い心地は分からぬ。返品したい。（70歳代 女性）

トラブル防止のポイント

テレビショッピングでは、番組内で「返品可能」と紹介されても、「未開封・未通電に限る」など、様々な条件が付いていることがあります。

番組内では重要事項の表示が小さかったり、表示時間が短かったりすることもあります。商品の印象や価格のお得感ばかりに気を取られず、冷静に判断することが大切です。

テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、返品については事業者の定めたルールに従うことになります。電話で注文する際には、オペレーターに返品条件などを改めてしっかり確認しましょう。

困ったときはすぐに、
江南市消費生活センターへご相談ください。

江南市消費生活センター

【電話】 0587-53-0505

【受付時間】 月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）
9～12時、13時～16時

【場所】 江南市役所西分庁舎1階（赤童子町大堀99）